

自ら学ぶ意欲・態度を育成する指導と評価

— 研究主題を支える学校教育体制の見直し —

副校長 神田 和 正

テレビ・新聞などのマスコミを通して、毎日のように教育の問題が報じられている。21世紀に向かっの教育改革を目指す臨時教育審議会は、第三次の答申を出すところまできており、また、新しい教育の具体的在り方を示す教育過程審議会も新指導要領の編成に取り組もうとしている。子供の塾通いが、彼等の成長に大きな障害を与えているとする文部省は、学校に対して補習のすすめを含む「学校における学習指導の充実等について」という事務次官の通知を流した。

こうした様々の問題は、学校の活力回復を願い、学校の教育力に期待しているものであるが、多くの場合、児童の実態を踏まえ、教育現場の実態を踏まえた問題解決になっていないように思う。その上、根本のところまで突っ込み、改革といえるところまでに至っていないために、余りにも現実的で皮層的である。だからと言って、いたずらに現実を嘆いても解決には結び付かない。私達の目の前には、日々成長し続けている子供達がいる。一日でも教育（指導）の手を抜くことはできない。私達なりの総力を結集して子供達の将来を見通し、日々の教育実践・研究の在り方を求め続けていかなくてはならない。

日々の授業がよくわかり、よくでき、やる気が起きるように、日々の学校生活がみんな仲よく、助け合い、楽しいものであるように、そして、毎日学校に来ることが嬉しくて楽しくてたまらないと言えるような学校づくりを目指さなくてはならない。

このことは、研究主題である「自ら学ぶ意欲・態度を育成する指導と評価」を解明することによって実現する。研究主題の解明に一層の努力を重ねる必要がある。そこで、解明のために「どこに」「どのように」目を向ければよいのかを考えてみたい。一つは、本校の教育目標を具現化するためにどうすればよいかということであり、あとの一つは、これに基づく教育課程の見直しをどうすればよいかである。

1. 教育目標の具現化のために

(1) 教育目標を構造的にとらえる

本校の教育目標については、前回の研究紀要において詳細に述べた。¹⁾これまでの十数年間に設定してきた教育目標（指導目標）は、学校の教育目標から学級の毎日の生活目標までにわたって、詳細に具体化されている。しかし、果たして教育実践の場に生かされているかと問うとき、必ずしも生かされているとは言えない。これでは、絵に描いた餅となってしまう。すべての目標をもう一度見直し、それを構造的に把握する必要がある。ここでは、目標の内容にまで触れて詳細に述べることはできないが、次のようなものを挙げた。

学校の教育目標、学校生活目標（児童の目標）、各領域の目標（本校の目標・指導要領の目標・各学年の目標）、体力・意志力（実践力）の目標、各領域の具体目標（各教科における目標・道徳の目標〈道徳の時間における目標〉・特別活動の目標・学校生活の目標など）

これらの目標を構造的にとらえ検討する（見直す）ために、相互に関連させてとらえることのできる次ページのような対象表²⁾を考えてみた。このように表にしてみると相互に関連させて見ることができ、検討（見直し）もできる。この表の中には、省略したりまだ加えていないものもあって完全なものではないが、これを一つの手掛かりとして目標の系統化を図りたい。

学校の教育目標と各領域における目標対照表（今後の検討資料として）



【この表以外の目標】

各教科の単元（題材）目標、特別活動における目標（学級会活動・クラブ活動・児童会活動・学校行事・学校指導〈保健安全・給食・図書館利用〉）、在校時間における教育課程外活動の目標（余暇利用〈学力補充、体力づくり、読書・スポーツ・創作・表現など〉）

それぞれの内容については、前年度の研究紀要に掲載した本校の研究図書に載せてある。

(2) 目標具現の場における児童の姿をとらえる

目標具現の場は、平素の授業（学習）であり、授業以外の学校生活（学校外生活もあるがここでは触れない。）である。それぞれの場での望ましい児童の姿を描いたのが、それぞれの場での目標である。従って、それぞれの場で適切な指導をし、児童の姿の中に目標具現をしっかりと見定め、それを児童に自覚させることが大事である。

2月の全児童に示している生活目標は三つある。すなわち、「遅刻をしない。」「授業の開始時刻がきたら席に着く。」「下校時刻を守る。」である。この生活目標を指導するために、「全教官で指導に当たり、あらゆる場を通して指導の徹底を図る。」「学級指導の時間での適応指導を徹底する。」ことが指導上の留意点として挙げてある。

ここに出てきた三つの目標は、「学校における生活・行動目標」より出ているもので、1年間の「3重点目標」の3学期の目標「きまり正しい生活をしよう。」をさらに具体化したものである。この場合の目標具現の場は、毎日であり毎時間である。児童に具現した姿は常にとらえることができる。よくできていれば確認し賞讃してやり、できていなければ助言し指導しなければならない。ここで留意しなければならないことは、毎日のこと毎時間のことになると、よくできて当たり前となってしまっただけで確認しないし賞讃もしないということである。逆にできないことが強く印象に残って注意や叱責ばかりが多くなり、助言や指導が不足してくることである。

「今朝は遅刻者がいないね。すばらしいことだ。」「〇〇さんは遅刻しているが、バスが来なかったのだろうか。」など全員の児童を認め、さらに一人ひとりの立場に立って、目標具現を確認し賞讃を与えたいものである。

「下校時刻を守る。」は、教室から離れているためなかなかその徹底の難しい目標である。指導のために掲げられた二つの事項、特に前者に視点を当てた指導が大事になってくる。これこそ「全教官」と「あらゆる場を通して」が生かされないと児童に具現しない。下校時刻になって教官が校内を見回る必要がある。残っている者については、その実態を知らなくてはならない。なかなか下校しない児童の中には、それなりの理由のある児童もいる。最近、校内でも問題になっていることであるが、下校時刻に学校を出ると塾の時刻までに時間が空き、家に帰っていると塾に間に合わないということで、町中をうろつくことになり、生活態度に乱れが出てきていることである。市内の各地から通学している附属ならではの問題であるが、こうした場合の学校の対応も迫られている。

以上は、学校生活の基本生活習慣に属する目標について具体的にみてきたわけであるが、毎日、毎時間の授業の中においても一人ひとりの児童の上に具現された姿を求めて、確認し自覚させてやりたいものである。

2. 教育課程の見直しのために

(1) 教育課程見直しの視点

教育課程についての文部省の見解は、次のようになっている。先ずその意義については、「学校において編成すべき教育課程は、教育課程に関する法令に従い、各教科、道徳及び特別活動について、それらの目標を達成するように、教育内容を学年に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した教育計画である。³⁾」とある。私達としては、こうした教育課程編成の原点に立ち返って見直し作業をしないとイケない。すなわち、学校の教育目標と三領域などの目標の見直し、各領域などにおける教育内容の見直し、さらに、授業時間配当の見直しである。

教育課程の編成に当たって、その前提となるべき原則的事項が指導要領に三点あげてある。すなわち、①法令及び学習指導要領に示すところに従わなければならない、②地域や学校の実態を十分に考慮すること、③児童・生徒の心身の発達段階と特性を十分に考慮することである。

以上は、教育課程の編成に当たって考えなければならない原則的な事項であるが、見直すときの視点として忘れてならないことである。教育実践を進めている現場発想的な視点として、①学校教育目標とのつながり、②目標達成の場として「いつ」「どこで」「どのように」、そして、③児童がどのように変容したかという三つの視点があり、これらについて考えてみたい。

① 学校の教育目標とのつながり

児童の変容した姿をとらえたり、それを確認したり自覚させたりするためには、指導者に明確な目標把握が必要である。そして、その目標は当然学校の教育目標につながったものである。指導者に明確な目標把握ができるような学校教育目標になるように現在の目標を今一度見直す必要がある。

② 目標達成の場として「いつ」「どこで」「どのように」

ここで述べたいことは、各領域での学習指導の場や在校時間での生活の場などでの学習内容や、そこでの教材・教具、学習形態、指導技術などと学習の時期・時間などの見直しである。ここでは、新教科である「生活料」(仮称)を含めた総合学習の在り方、道徳教育の在り方、特別活動の自主的、自治的活動の在り方が新しい内容として織り込まれることになる。

③ 児童がどう変容したか

学校の教育目標を達成するために様々な学習・生活活動の中で、児童がどのように変容したかをとらえ、さらに指導を加えていくためには評価が大事になってくる。様々な目標とかかわって評価の面からも全教育活動の見直しが必要である。児童の変容した姿をどうとらえるのか、何によって確認するのか、それをどう児童に自覚させるのかについても明確にしておかなくてはならない。

(2) 見直しのための校内組織と内容

教育課程の編成に当たっては、学校の全教師が参加することが望ましい。9年前、現在の教育課程の編成作業を全教師で行った。⁴⁾以来、その内容の充実と深化に努めてきたが、その見直しが必要になってきている。当時の体験の中で感じたことは、それぞれの教師が自己の学級や教科に埋没することなく、学校教育全体に視野を広げ、そこに立って確固とした教育実践・研究を進めることが大事だということであった。この教育課程の編成を体験した教師は、今や四分の一以下になった。ここに改めて東雲教育の教育課程を見直すことによって、本校教育の充実と発展がもたらされ、それぞれの教育実践と研究がより充実したものになるであろう。このことは、何よりも本校に学ぶ児童の幸せに結び付くことである。

見直しについての校内組織と内容については、これから全校体制で取り組むことなので次の機会に譲ることとするが、おおよそ次のように考えている。

○ 現在ある組織による見直し

学年部会 教科部会 校務部会 → それぞれの立場より学年の発達段階や特性、教科
教科外部会 目標や特性、校務分掌実施上の問題などを踏まえて見直す。

○ 新しいプロジェクトによる見直し(上記の校内組織とも関連させて編成する。)

総合学習プロジェクト 道徳教育プロジェクト 特別活動プロジェクト
(S. 62. 2. 5稿)

注 (1) 「昭和60年度・研究紀要」昭61. 3. 25 本校発行 2ページ
(2) 「初等教育」第36号 昭62. 1. 本校発行 1～5ページ
(3) 「学校経営実践講座・教育課程編成の基礎の基礎講座」昭54. 12. 20 発行 第一法規 3ページ
(4) 「ゆとりのある教育課程の編成と評価」昭53. 12. 1 本校発行 昭55. 5. 1 改訂